

## 新たに5つの工場を「彩の国工場」に指定

—30回目を迎える「彩の国工場」指定事業、11月21日に指定式—

埼玉県では環境に配慮し、施設の開放や見学の受入など地域に開かれた他の模範となる工場を「彩の国工場」として指定しています。

今年度は新たに5工場を指定し、大野知事から指定書を交付する指定式を開催します。

### ●彩の国工場について

工場内外の環境に十分配慮しつつ、特徴ある製品づくりや見学の積極的な受入れ、施設の一部開放などの地域貢献活動等に取り組む工場を、「彩の国工場」に指定しています。

### ●指定式の概要

日時	令和5年11月21日（火）15：30～16：00
場所	知事公館 大会議室（さいたま市浦和区常盤4丁目11-8）
内容	知事から各工場の代表者に対する指定書の交付

### ●令和5年度「彩の国工場」一覧（5工場）

別紙の「指定工場一覧」を御参照ください。

### ●選定要件

次の（1）の前提条件を満たした上で、（2）の必須要件に1項目以上該当する工場、かつ、指定後も継続的に他の模範となる工場

#### （1）前提条件

- ① 工場外観の美化や植栽などに努め、周囲の環境に十分に配慮した工場づくりを進めているもの
- ② 汚水処理や騒音・振動の防止など、公害防止に対する法令を順守しているもの

(2) 必須要件

- ① 特徴ある技術開発や製品づくりを行い、工場見学を積極的に受け入れ、ものづくりに対する親しみや理解、興味の喚起を行っているもの
- ② 工場施設の一部を地域の利用に供する、地域の催しに参加・協賛するなどの地域貢献活動を行っているもの

● 「彩の国工場」に関する情報について

彩の国工場の一覧及び工場見学やインターンシップの受け入れなどについては、産業創造課ホームページ（下記URL）を御参照ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0812/a14.html>

